

2025年度病児・病後児保育制度及び緊急保育制度 募集要項

1. 【趣旨】

本制度では、お子様が病気または病気回復期、緊急時(急な残業や会議、研修会等への出席)等で、家庭での保育が困難な場合に、保護者のご要望に応じて、送迎、病院受診、病児病後児、緊急時の保育等を一時的に支援します。 ※大学の業務であることに限る。

2. 【対象者】

本学に所属する常勤の研究者(男女は問わない※育児休業中及び介護休業中の者は除く)のお子様(0歳~小学校6年生まで)

3. 【支援期間】

2025年採択通知日~2026年2月末まで

4. 【支援上限額】

お子様一人につき上限3万円まで。

ただし、次の費用については、利用者負担とします。

(1) 送迎時に発生する交通費(タクシー代金)

(2) 保育時間中の駐車料金

(3) 診察費用(実費)

※別紙『2025年度徳島大学特別法人会員システム【病児・病後児・緊急保育制度】のご案内』参照

5. 【応募書類】

以下の書類を学内便にて提出してください。※各書類は、お子様1人に1枚必要です。

(1) 2025年度病児・病後児保育制度及び緊急保育制度(申込書)

(2) 個人カルテ:親子の写真を貼付してください

提出期限:2025年6月24日(火)必着

6. 【支援対象者の選考及び結果の通知】

AWA サポートセンターで審査し、利用者及び支援期間等を決定します。

※審査結果は、採択の可否に関わらず、速やかに申請者へ通知します。なお、審査結果に対する問い合わせには応じられません。

7. 【利用報告書の提出】

利用後は、「利用報告書」を速やかに提出してください。利用都度、提出が必要です。

8. 【制度利用可能額】

お子様一人につき上限3万円まで。予算等の都合により、支援期間や支援時間が縮小または減少することがあります。利用額が上限額を下回っても、兄弟姉妹間で流用はできません。

9. 【個人情報の取扱いについて】

個人情報の取り扱いに関する法律、及び徳島大学個人情報の保護に関する規則、個人データの取り扱いに関する基本方針等を遵守し、提出された個人情報は、選考等に必要な業務において使用し、それ以外の目的では使用しません。

【提出・問い合わせ先】

AWAサポートセンター

TEL:088-633-7538 内線(蔵本 83-7635)

E-mail: awa@tokushima-u.ac.jp